

大阪市告示第290号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定による確認を辞退したい旨、同法第58条の6第1項の規定に基づき届出があったので、同法第58条の11の規定に基づき公示する。

令和8年2月27日

大阪市長 横山英幸

特定子ども・子育て支援提供者の名称	施設の名称	施設の所在地	子ども・子育て支援施設等の種類	確認を辞退する年月日
アデランテ株式会社	あでらんで二条通りキッズハウス	大阪市生野区田島1-6-14	認可外保育施設	令和7年12月31日
岡本 夏穂	岡本 夏穂	大阪市鶴見区	認可外保育施設	令和8年1月7日

(こども青少年局幼保施策部幼保企画課)